令和８年流山市教育委員会会議第１０回定例会会議録

１　日　時　　令和８年１０月２１日（水曜日）
　　開会　　午前１０時００分
　　閉会　　午前１１時３５分

２　場　所　　流山市役所　３０１会議室

３　出席委員　　教　育　長　　吉田　瑞穂
　　教育長職務代理者　宮田　義則
　　委　　員　　羽中田　彩記子
　　委　　員　　宮本　尚子
　　委　　員　　勝本　正實
　　委　　員　　上條　理恵

４　欠席委員　　なし

５　傍聴者　　なし

６　出席職員

教育総務部長	新倉　英之
教育総務課長	横尾　伸一
学校施設課長	横山　則之
教育総務課学童クラブ運営係長	八木　聡美
学校教育部長	南　　暁男
学校教育部次長兼学校教育課長	吉川　正一
指導課長	髙畑　佐文
いじめ防止相談対策室長	鴇田　　拳
教育研究企画室長	大久保　敦史
生涯学習部長	石川　博一
文化芸術・生涯学習課長	川名　健二
スポーツ振興課長	日向　茂人
図書館長	秋谷　大和
博物館長	北澤　　滋
図書館管理係長	中村　恵梨子

７　事務局職員　教育総務課長補佐　　當山　久絵
　　教育総務課庶務係長　　石川　春樹
　　教育総務課主任主事　　右田　宏樹
　　教育総務課主任主事　　神谷　　遼
　　教育総務課会計年度任用職員　　寺坂　真佐美

８　議案等

報告第１２号　臨時代理の報告について（流山市文化財審議会委員の委嘱について）
報告第１３号　臨時代理の報告について（流山市史編さん審議会委員の委嘱について）

９　議事の内容

（開会　午前１０時００分）

教育長　ただいまから、令和８年流山市教育委員会会議第１０回定例会を開会します。
まず、令和８年流山市教育委員会会議第９回定例会の会議録をお配りしておりますが、御意見、御指摘ございますか。

（特になし　との声あり）

教育長　特になしということですので、承認ということにします。
これより議事に入ります。
報告第１２号「臨時代理の報告について（流山市文化財審議会委員の委嘱について）」及び報告第１３号「臨時代理の報告について（流山市史編さん審議会委員の委嘱について）」は、担当部局が同一であり、類似の案件であることから、一括説明の上、順に審議することとします。報告理由の説明を求めます。

博物館長　まず、報告第１２号の流山市文化財審議会委員の委嘱についてです。流山市文化財審議会は、「流山市文化財の保護に関する条例」において、文化財保存活用に関する重要事項を調査・審議し、必要とする事項について、教育委員会に対して答申・建議するための機関として設置されたものであり、定員１０名以内、任期２年と定められています。委員名簿は議案書２ページのとおりです。構成は、学識経験者７名、公募委員３名で、学識経験者は高見

	沢委員を除き再任、公募委員３名は新任となります。 　続いて報告第１３号の流山市史編さん審議会委員の委嘱についてです。流山市史編さん審議会は、「流山市史編さん審議会条例」において、市史の編さんに関する基本的な事項について調査・審議を行い、教育委員会に対し答申・建議するための機関として設置されたものであり、定員１０名以内、任期２年と定められています。委員名簿は議案書４ページのとおりです。構成は、学識経験者６名、公募委員２名で、学識経験者は全員再任、公募委員２名は新任となります。
教育長	本案について質疑等ありましたらお願いします。
教育長	「市民等」の方々は「所属等」が空欄ですが、特に何をされているか等はないのですか。
博物館長	文化財審議会委員の木龍氏と二居氏、市史編さん審議会委員の笠間氏については、現在特に職には就いていらっしゃっていないです。
教育長	職に就いていなくても、特に見識を持っているほか、市に貢献している、博物館との関わりがあるということはありますか。
博物館長	文化財審議会委員の木龍氏は、昨年度まで埼玉県蕨市で文化財等審議委員等をされており、文化財関係のお仕事を長らくされていた方です。二居氏は、日頃より博物館によく来られ、文化財に関して非常に関心をお持ちの方であり、今回委嘱をすることになりました。また、市史編さん審議会委員の笠間氏は既に同委員を３期にわたり務められており、文化財に対し非常に関心の高い方で、今回も継続したいという申出がありましたので、引き続き委嘱することになりました。市史編さん審議会委員は本来、定数的に公募は３名なのですが、応募自体が２名のみだったため、その２名に今回委嘱するという形になっています。
教育長	選考した理由等を、補足説明でしていただけると分かりやすいかと思います。 　ほかに御質問はありますか。

	（特になし　との声あり）
教育長	質問がないようですので、質疑等を終結します。 報告第１２号は、原案のとおり了承することに御異議ありませんか。
	（異議なし　との声あり）
教育長	御異議なしと認めます。よって報告第１２号は、原案のとおり了承することに決しました。 次に、報告第１３号は、原案のとおり了承することに御異議ありませんか。
	（異議なし　との声あり）
教育長	御異議なしと認めます。よって報告第１３号は、原案のとおり了承することに決しました。 次に、各課等事務連絡に移ります。教育総務課からお願いします。
教育総務課長	（「令和８年度流山市の教育」の作成について、学童クラブにおける虐待事案の発生について）
学校施設課長	（小学校リニューアル工事について）
学校教育課長	（流山市立小中学校における非常変災等の一斉臨時休業方針について）
教育総務課長	（非常災害時における流山市学童クラブの臨時休所措置等について）
指導課長	（令和８年度全国学力・学習状況調査の分析結果について）
文化芸術・生涯学習課長	（青少年主張大会の開催結果について、青少年健全育成大会の開催について）
スポーツ振興課長	（第３４回流山ロードレース大会エントリー数報告について）
博物館長	（令和８年度企画展の開催について）

教育長	以上の各課等事務連絡への質疑等がありましたらお願いします。
羽中田委員	学童クラブにおける虐待事案の発生について、被害児童と別の児童の間にトラブルが発生しており、その時に別室に移動指示をしたが、それに従わない児童に虐待行為を行ったと理解していますが、２人にトラブルが発生した時、支援員の方は１人で対応していたのですか。そのような場合には、複数対応が必須だと思いますが。
教育総務課長	事案発生時も、規定どおりの人数の職員配置はありました。被害児童を別室に来るよう呼びに行ったのは１人で、それを拒んだ被害児童と口論が起きました。被害児童を呼んでくるよう頼んだ支援員が、呼びに行った支援員と被害児童の口論を聞きつけました。複数の職員はいましたが、その複数全員がそこに集中していた訳ではありませんでした。
羽中田委員	詳しい事情は分かりませんが、事前にいろいろなことがあり、そうしたことが起きたのだと思いますが、いかがでしょうか。
教育総務課長	何が引き金か、たどっていくと出てくるのですが、手を上げてしまったということが一番の問題点となります。
教育長	この件については、他の指定管理者には伝えているのですか。
教育総務課長	先月開催された学童クラブ運営協議会で、この情報は共有しています。
教育長	そこでどのような意見が出たか、把握していますか。
教育総務課長	その時点では、保護者説明会もプレスリリースもしていない時期であり、特に意見は出ていないということです。ただ、他人事ではないので、今後はこのようなことがないように、法人に対して徹底させていくというのが我々の意図するところです。
教育長	国のガイドラインでは、胸ぐらをつかむことが虐待的な行為として認定されるということですが、その他にも、例えばこうした行為も虐待と

	なる、というものはありますか。暴力など手を出すのは分かるのですが、胸ぐらとか、曖昧なものでこうしたものも虐待になるというのはありますか。
教育総務課長	胸ぐらをつかむという行為は、親子関係でもそうだと思いますが、通常、施設の保育の場ではあり得ないことで、こどもにとっては衝撃的で怖いことであり、こどもに恐怖を与えた、しかも逃げ場のないところで胸ぐらをつかんだということで、いろいろな要素が絡み、虐待という認定に至りました。例えば胸ぐらをつかんでも、こどもが翌日以降は全く気にしていない、ということであれば、虐待には至らなかったかと思います。一概に胸ぐらをつかんだからといって、すぐに虐待と判断したわけではないです。
教育長	児童が恐怖を感じるか感じないかということが線引きなのであれば、胸ぐらではないにしても、にらみつけたり、大声を張り上げたということでも認定される可能性はあるのですか。
教育総務課長	可能性はあります。こどもがどう受け止めたかに依るものと解されています。
教育長	受け止めた児童主体ということですか。
教育総務課長	１番大きいのは、その点だと認識しています。
上條委員	虐待の定義そのものが、こどもが不利益を被るということになると思うので、今回のことにより、学童クラブの退所を余儀なくされたというところが問題だったということですね。様々な要素もあったのかもしれませんが、身体接触があること自体が、そもそもよろしくないという理解でいいのではないかと思います。
教育長	次に、小学校のリニューアル工事についてですが、イメージとしては、こどもたちが目にする場所は全面的に今後行っていくということですよね。バリアフリーや断熱の対応も行う方針で、使用しなくなったプールは解体し、中庭にバスケットコート等もつくるなど、こどもたちや学校

	の要望も踏まえ、適宜変わっていくということでよろしいですか。
学校施設課長	はい、そのような形で行っていく予定です。
教育長	次に「令和８年度流山市の教育」のパンフレットは、非常に分かりやすく、絵が多いので見やすいと思います。このパンフレットの裏面下に、「こどもたちを応援してくれる方を大募集！」というものを掲載しています。これまで「こどもたちに何らか支援したい、応援したい」という方々の、声は多く聞くのですが、どう支援していいのかがよく分からないという声もありました。そこで具体的に、少額からでも寄附をお受けいたしますということで、振込口座なども御案内しています。今後、市内外を問わず多くの方々に「流山のこどもたちを応援してください」と呼びかけていきたいと思います。これは教育総務部だけでなく、生涯学習部も学校教育部もぜひ広げていただければと思います。また、流山市の特長として、見開きの取組－２「こども・保護者の声」を掲載しています。昨年度の学校評価アンケートのデータですが、非常に数値が高くなっています。問題はいろいろとあることはありますが、多くのこども・保護者は、学校に楽しんで通っている、授業が分かりやすい、先生にも相談しやすい、といった項目が、こどもの声だけでなく、保護者からも９割以上の声が上がっているというのが現在の流山市の特長であると思いますので、ぜひ教育委員の皆様にも、様々な機会を通じて広めていただければと思います。
宮本委員	非常災害時における流山市学童クラブの臨時休所措置等についてですが、前回の台風の時は学校が休業になりましたが、学童クラブは学童クラブごとに判断されていたようで、休業するところもあれば午後から開所するところもあり、周りの保護者の方から、なぜ一緒ではないのか等の話を聞きました。今回の方針では、学校が休業になった場合は、原則学童クラブも休所するということになるということでよろしいですか。
教育総務課長	学童クラブにより対応が様々であったため、運営法人からは対応の統一化を希望する声もありましたので、学校が一斉に休校する場合には学童クラブも連動させるという判断としました。
教育長	保育所の対応についてはどうでしょうか。

教育総務課長	保育所は開けていると伺っていますが、近隣の松戸市・柏市は、今回の大雨の際は保育所も閉めたという情報がありました。
上條委員	資料（４）に「今後、市教育委員会から市内小中学校一斉の対応が示される場合があります」と書いてありますが、これは具体的にどんなパターンなのか教えください。
学校教育課長	本年９月７日の一斉臨時休業の時にもあったのですが、市教育委員会が一斉臨時休業を決定したのが前日の９月６日２０時５分で、市内の校長先生方に、明日一斉臨時休業する旨の連絡をしました。ただ、それよりも前に、各学校ではある程度校長判断で、翌日の登校についての連絡を配信していました。その後に、市教育委員会の決定として一斉臨時休業にすると配信したことから、保護者の方が、学校からはこうした内容が送られてきたが、市教育委員会からはこのような内容が送られてきた、ということで、多少混乱が起きた可能性もあるということから、校長が判断した内容を配信する場合は、この後、市教育委員会から一斉対応の方針が示されることもある、という一文を必ず入れるよう周知するための文章になります。
上條委員	ということは、今までのように、各学校で校長判断の決定がなされるということはなくなるということですか。
学校教育課長	原則なくなるかとは思いますが、ただ、市が一斉の臨時休業を示すには、まず前日１１時の時系列情報を見て、そこで判断基準の警報等が出てなければ示しません。その後は前日の１７時になるのですが、例えば１１時には出ていないが、校長は気を揉んでいるので、なるべく早めに保護者へ明日の連絡をしたい、ということは発生するかと思うので、保護者の方が混乱しないよう、この可能性もあります、という一文は入れておいてもらった方がいいかなというところです。
教育長	次に、全国学力状況調査についてですが、非常に高い正答率で、全国平均・県平均を大きく上回っているので、ぜひ学校現場の皆さんに、日頃の成果だということを伝えていただきたいと思います。確認ですが、資料の「３　学習・生活習慣に関する質問」の設問は、これが全てなのですか。

指導課長　　全てではなく、特徴的なものを抽出して記載しています。

教育長　　少し気になったのが、「６ 教育課題が見える項目」の「１ 困りごとや不安がある時に先生や学校の大人にいつでも相談できる」が、小中平均して７割程度ですが、教育総務課が作成した「令和８年度 流山市の教育」のリーフレットに掲載されている、学校評価アンケートをもとにした数字では、９割を超えています。この差は「いつでも」相談できるかどうか、という点ではないかということですが、裏を返すと、教員が多忙でなかなか声をかけづらい等、そうしたことが読み取れるのですが、実態としてはどうなのでしょうか。

指導課長　　「いつでも」というのは、こどもたちの捉え方にもよるかと思います。先生が忙しく、なかなか声が「いつでも」はかけづらいというお子さんもいれば、授業など１日の流れの中で、例えば休み時間なら相談しやすいということで、「いつでも」を選んでいないこどもたちもいるかなど、様々な形が考えられるかと思っています。ただ、このリーフレットにあるように、先生に相談しやすいことについての肯定的な数値自体は、市としては非常に高いものがありますので、困った時には遠慮せず、いつでも相談をしていいんだよ、担任の先生が忙しければ、養護の先生や学年の先生、相談員の先生などいろいろな先生がいるんだよ、というところは改めて伝えていくことが必要かと考えます。

教育長　　児童生徒も、先生とは相談しやすい人間関係・信頼関係はできているけれども、声のかけづらさがあるという面において、先生が時間等に追われているため、こどもたちから声をかけづらいという環境が原因であるのであれば、それがこの調査結果で分かったので是正するほか、何か次につなげていって欲しいと思います。大体こうした設問は、中学校よりも小学校の方が数字は高く出るはずなのですが、この項目は小学校の方が低くなっており、小学校の現状が数字に出てきたのではないかと認識しています。中学校の教員よりも、小学校の教員の方がより忙しいという実態がもしあるのであれば、その改善に向けて動くことも今後必要なのかと思います。これは学校教育課も含めて、今後の予算要求等に反映する際に、人材の確保をしていくということについて、バックデータとして使って欲しいと思います。

勝本委員　　このアンケートを集計した先生は、誰がどのような回答をしたか分かるのですか。

指導課長　　１人１人の出した回答は分かりません。

勝本委員　　分からないならいいと思いますが、例えば「３　学習・生活習慣に関する質問」ですが、同じ質問を親にしたら違った答えが出る可能性があるというか、つまり、「朝食を毎日食べていますか」という質問には９０パーセント以上の子が食べていると答えていますが、親は、いや食べていません、いうことも出てくると考えます。小中学生になれば、どうすればアンケートをとっている人たちに喜ばれるとかいうのは分かっていて、本音と建前はもう保育園、幼稚園の園児でも使い分けているので、それが反映される可能性もある。そのため、高い数字が出たとしても、本当に実情に合っているのかというのは、頭に置いておく必要があると思います。こどもたちが本当に正直に自分の思いを言ってくれているかどうか、質問の内容によっては、実際との間で差が出ると思います。こどもたちの本音が出やすい質問と、アンケートをとっている人のことを考えて、理想と現実は違うけれどこのように書いておく、ということも起こり得ると思いますので、こどもたちだけではなく、その保護者がこどもをどう見ているかというアンケートもあってもいいのかなと思いました。ただこのようなアンケートを実施しようとすると、先生の残業時間が増えることになるかもしれませんが。

教育長　　全国学力状況調査は、国が悉皆調査で行っているもので、保護者は対象外になります。もし保護者に聞くのであれば、学校評価アンケートに入れるかどうかですが、学校評価の中にはそぐわない一面もあるかと思います。

勝本委員　　表には出さなくても、実際どうなのかを先生たちが把握できれば、先生がこどもたちと毎日接する時の参考になるのではないかと思います。アンケートは、どのような内容のアンケートをとるかということも微妙にパーセンテージに影響します。あくまでもこの数字は、１つの一面性だということをいつも踏まえていないと、「数値が高くてよかった」ということではないのではないかと思います。

教育長　　無記名なので、ある程度本音で書いてくれているのだろうという前提条件

はあると思いますが、機会があれば保護者にも少し確認する必要があるかもしれないですね。

羽中田委員　やはり課題を抱えている子には、個別に対応するべきだと思います。９５．１パーセントが「朝食を毎日食べている」と回答していますが、あと５パーセントの子は一体誰なのかということを明確にしないと、単にアンケートをとっただけで終わってしまいます。タブレットで無記名なので、誰か分かりませんが、先生方が本来やるべきことは、この残りの５パーセントが誰であるかをきちんと把握して、その子への指導をきちんとやるべきだと、アンケートをアンケートで終わらせてはいけないと思います。「いつでも相談できる」と７０パーセントの子しか答えていないということは、あと３０パーセントの子はいつでもは相談できないと思っています。どうして相談できないのかを推測ではなく、実態を把握して、その方法は先生方に考えていただきたいと思いますが、追調査をするために、国はこのアンケートを学校に出しているのだと思います。このアンケートの結果で良かった・悪かったということを、議論したり確認したりすることではないと思っています。

それからもう１点は、私は教育委員になって以来、言い続けているのですが、数値で比較するのは適切ではないと思います。例えば市の小学校の平均正答率が、県や国よりもずっと高いという数値での比較はできますが、私はヒストグラム、つまり、どの範囲にどのような子がいるのかということをきちんと確認するべきだと思います。都内から引っ越してきた子もたくさんいて、塾に行っている子もたくさんいる流山の状況を考えると、多くの子は学校以外のところで勉強する習慣をつけていますが、それ以外のこどもも必ずいるわけです。そちらをきちんと見てあげるのが、公立小学校の使命だと思いますので、柱状グラフに表した時に、正常曲線は描いておらず、点数の低い部分と高い部分が多く、真ん中は低くなっている曲線になっていると思います。この点数が低い部分にいるこどもたちをきちんと把握して、それを上げてあげないと、この学力調査の結果を十分に果たしたものとは考えにくいものになってしまうと思います。平均点はあくまで一つの指標に過ぎないので、是非そうしたことをしていただきたいと私は思います。

学校教育部長　学力学習状況調査の結果については、かなり細かい部分まで学校にデータがいっていますので、市全体の数値というよりも、各学校で独自に分析をしている状況はあります。今おっしゃっていただいたように、学校間格差とい

うのはやはり一定の度合いで、他の自治体でも同じ傾向であり、本市もあると思いますが、高いところは高いところ、低いところは低いところで、自分の学校の状況がどうであるかというのも把握していると認識しています。平均で出したのは、あくまでも市全体の状況としてお知らせするために作ったものであり、例えば、低い学校の先生方がこれを見て、市の数値は高いね、と安心している先生はまずいません。逆に、うちの学校はなぜこのような数値なのかと学校は捉えており、それなりの対策を具体的にそれぞれの学校で進めているものと思います。３０～４０枚のデータが学校にはいっており、教育研究企画室も、そうしたデータをもとにして学校と情報のやり取りをしているということです。

また、学習生活習慣に関する調査については、確かに出てこない数値もあると思いますが、それも学校としては、その辺りは大体分かっているのではないかと思います。その理由として、自分も校長の経験がありますが、校長からすると「えっ、うちの学校の子は９５パーセント食べてる？」と、やはり分かる人は分かるし、担任であれば、こどもとの日々の会話である程度捉えることができるものです。そのため、この後、追調査をする必要があるかどうかについては、自分の中では取りあえず必要はないかと思っています。但し、この数値をもって満足するということではなく、やはりそうではないところを見る必要があるだろうということは、これは学校の場合は共通認識として持たなければいけないだろうということは、おっしゃるとおりだと思います。ただそれにしても、この数字が出ていることについて、表面上は評価してもいいのではないかと思います。それは、無記名の調査であることということはもちろんですが、やはり公の調査で出ている数値がこのような高い数字を示していることについては、一定の評価をしてあげてもいいのではないかという、それは学校現場としても親としても、あっていいのではないかというのは考えているところです。

羽中田委員　もちろん評価できる内容だと思いますし、流山市の教育が充実しているということはこの数値でよく分かります。私が申し上げたいのは、概要で捉えるのではなく個で捉えるということであり、私も、やはり学校でこのぐらいの良い点数を取っていれば、よかったね、と満足感だけで終わってしまいますが、その中にいろいろな子がいるということで、特にやはり、社会に出ていくこれからの未来を支えていくこどもたちの中に、今ここで頑張れば、先が大きく広がるはずなのに、下の方でずっと分からずにそのままになってい

	るような子を見逃さないで欲しい、ということです。数値で、概要でとらえるのではなく、個でとらえて欲しいというのが私の思いです。
教育長	全体の中では少し個は難しいので、各学校単位では行っているということで、よろしいのですよね。そこが重要だということは、多分皆さんそうかと思うので、そこを追っていきたいと思います。
羽中田委員	パソコンでできるはずなので、１度ヒストグラムで表してもらいたいと思います。
教育長	学校ごとで地域差がどうしても出ているという実態はもちろん把握していると思うので、そこはまたちょっと、公にはできないと思います。
羽中田委員	それぞれの学校で実態を把握するという意味で資料提供をして、意識を学校に啓発するというか、「あなたの学校は全体的にはこうだけれども、実際には、下位の方にいるこどもたちも結構いますよ」といったような、何か意識の啓発みたいなものもしていく必要があるかなと思います。
学校教育部長	そのような啓発は、実際に行っています。ヒストグラムになっているかどうか分かりませんが、資料として学校に配布されており、学校の分析はしなければならず、各学校がそれぞれに分析をして、フィードバックしなければいけないことになっているので、そこまではできていると認識しています。
羽中田委員	是非、現在成績が振るわないこどもたちにも目を当てて欲しいというのが私の思いです。
教育長	教育委員会としては、学力学習状況調査だけでなく、全ての部分もそうですが、もし数字が悪いものがあれば、予算の問題なのか人の問題なのか、課題を見つけて改善することが必要かと思います。私の理想としては、今回行った調査で低かったところを、次にどうやって上げていくか、というのがあるといいと思います。全体としては、数字は良かったですし、個に当てていくのは各学校単位で進めてもらえればと思います。
教育長	次に、青少年主張大会の開催についてですが、心にしみるというか、訴え

	がよく伝わってきました。それで、これは提案もなき投げかけなのですが、現在、文化会館で開催していますが、数年前までは各学校から生徒が来ていたので、ほぼ満席状態だったと思います。しかし現在は各学校がオンラインで観る形に変わり、会場だけみると非常に空席が多い状態で、文化会館で開催する意味があるのかというぐらいでした。その一方で、あの壇上に立って話すという経験も必要かとは思いますし、どうするべきなのか、普通の部屋でもできる程度の観客の人数だったと思いますが、部屋での青少年主張大会では少し寂しさもあり、会場の空席の多さも寂しいものがありました。その辺りについて、来年度に向けて何か考えていることがあれば教えて欲しいと思います。
文化芸術・生涯学習課長	今の御指摘については、実は当課の中でも既に議論しています。かつて生涯学習センターで行ったこともあり、文化会館は７００～８００席という規模ですが、生涯学習センター多目的ホールは３００席程度です。会議室などの普通の部屋で行うという話もありますが､やはり青少年主張大会ですので、生徒が舞台の上で主張するということにも意義があるかということと、平日開催のため一般観覧が少ない状況ではありますが、広く、どなたでも観覧可能な形で開催していますので、規模的には生涯学習センターの多目的ホールや、他の公民館、中規模程度のホール、大きめの会議室等も選択肢としてはあるという議論はしています。ただ、来年度は生涯学習センターの多目的ホールを改修する可能性があり、開催場所は、現時点ではまだ確定していないのですが、課題としては認識しています。今後の見直しを含めて検討し、必要があれば教育委員会会議もしくは教育委員会委員協議会で御報告したいと思います。
羽中田委員	今回は、昨年までと比べて点数が付けやすくなり、とてもよかったと思うのですが、点数を付けること自体が心苦しくて、どの主張も本当にすばらしく、あの壇上に出て話をするだけで、もう表彰ものだという気がします。これはやはり順位を決めなければいけないのですか。以前は千葉県の大会に出るために決めなければ、ということでしたが、最近は事情も違ってきているようなので、どうなのでしょうか。
文化芸術・生涯学習課長	本年５月の教育委員会委員協議会で、青少年主張大会の見直しについて御説明しましたが、やはり学校の考え方・参加いただく生徒の考え方もありま

	すので、この後、今後の見直しに向けて学校アンケートを実施する予定です。優劣がある方が応募する意欲が上がるのかもしれません。ただ、教育委員の皆様からは、順位を決めるのはどうなのか、という御意見もありましたので、今回は今までになかったものとして、お手数をおかけしましたがコメントを頂戴しました。順位に関わらずそれぞれの発表者に対し、教育委員の皆様がどのように感じたのかフィードバックをするということで、この後、発表者の方に、いただいたコメントをお届けします。今後については学校アンケートの結果を踏まえ、考え方を整理した上で、教育委員会委員協議会等で御報告します。
羽中田委員	序列をつけることに、本当に心苦しいということだけはお伝えしておきます。それと、あの主張はやはり中学生、高校生に聞いてもらいたいです。もちろん学校配信もしていますし、バスの手配云々で、生徒が来られないという事情も分かりますが、出場している学校のどこか１クラスでも、会場が埋まるような聞かせる場があってもいいのではないかと思います。
文化芸術・生涯学習課長	学校の授業の都合等があるかと思いますので、リアルタイム配信のほかに少し遅れて観ることもできるようにしているのですが、全ての中学校にＤＶＤも配布します。学校の判断で、生徒に観せたいという御判断があれば、空いた時間の可能なタイミングで、学校内で御覧いただけるようにはしています。
羽中田委員	リアルタイムでその場で観る雰囲気と、ＤＶＤで観るのでは随分違うのではないかと思いますが、今回審査させていただいての感想です。主張はとてもよかったと思います。
勝本委員	青少年主張大会に、中学生、高校生のほかのこどもたちにも参加して欲しいということであれば、平日ではなく土日に開催すれば、個人参加や親も一緒に来て聞く等、人が増える可能性があると思います。会場の検討だけではなく、開催曜日の検討もされた方がよいかと思いますが。
文化芸術・生涯学習課長	実は５月の教育委員会委員協議会で御相談､御報告させていただく際にも、開催曜日やタイミング、土日の方が良いかどうか、といったことを担当課として議論しております。ただ、引率いただく学校の都合ですとか、時期が秋

	なので３年生は受験を控えていること等、この辺りは丁寧に学校の意向も把握しなければいけないだろうということで、今回アンケートをとらせていただきます。今年度は今までどおり開催しましたが、今後については学校の御都合と率直な御意見をいただいた上で、どの形が良いか考えたいと思います。また、公共施設は、土日は一般の方々の毎年行う催し等の定期利用等もあるため、会場の確保も含め、場所はどこが良いか、何曜日が良いのか等を丁寧に検討し、検討結果をまた来年度の教育委員会委員協議会などで御報告したいと思います。
教育長	流山ロードレース大会について、エントリー数が３，８０１件は多いなと思っているのですが、昨年度は確か雨でしたよね。昨年度のエントリー数に比べてどうなのですか。
スポーツ振興課長	昨年は雨で、実際に走られた方は約２，８００人程度でしたが、今年度は晴れれば３，５００人程度は走っていただけるかと考えています。
教育長	昨年度のエントリー数は何人だったのですか。
スポーツ振興課長	昨年度は３，７７３名で、実際に走られたのが約２，８００人です。今年はちばアクアラインマラソンが開催される年でしたので、目標値は低く見ていましたが、昨年並みにエントリーしていただいたという状況です。
教育長	白みりんの企画展については私も教育長インスタグラムにあげていますが、白みりんミュージアムは今、来場者数が非常に増えていると聞きました。何人くらい来ているのですか。
博物館長	所管が経済振興部なので、こちらで把握し切れてはいないのですが、昨年度は６万人の来場者数があったという報告を聞いています。今年度も、前年度の今の時期の入場者数に比して９割近くの来場者数となっている旨、先日市長が話されており、前年度並みに来場者数があるという状況にあります。
教育長	白みりんミュージアムも想定を超えて、かなり来場いただいているということで、この企画展は博物館での開催ですが、教育委員の皆さんもお時間があれば是非足を運んでいただければと思います。

ほかに御質問はありますか。

（特になし　との声あり）

教育長　特にないようですので、各課等事務連絡についての質疑等を終了します。

以上をもって、本日教育委員会会議に付議された案件の審議は、終了いたしました。

以上で、令和８年流山市教育委員会会議第１０回定例会を終了します。

（閉会　午前１１時３５分）